

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

日南市長

市町村名 (市町村コード)	日南市 (45204)	
地域名 (地域内農業集落名)	飫肥② (楠原、山ノ口、小川)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月7日 (第 1 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、農業者の高齢化により地区内の担い手が減少し、危機感をもった農業者が山ノ口地区を中心に農用地利用改善組合を設立し、地区内の農用地の効率的な利用と担い手への集積を図ってきた。また、農作業受託組合を設立して水田耕作の分業化と経営コスト削減にも取り組んできた。また、西部の山間地内の樹園地についても耕作者の高齢化で廃園や現状維持での経営状況がみられる。

・遊休化する農地が発生しないように農用地の担い手への集積・集約を進めることが必要となってくる。

【地域の基礎的データ】

多面的機能組織：楠原水田環境保全活動組織（飫肥酒谷広域協定運営委員会）

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区内の上耕整、中耕整、川辺ケ野の集団的農地に関しては、耕作を隣接地区の農業法人や認定農業者に集積しながら、さらに集約への取組により効率的かつ総合的な利用を進める。

また、山間地の樹園地においては、担い手が可能な限り耕作が継続され、そういった中に引き受け手を見つけていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	24 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	24 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、受け手となる農業法人や認定農業者への集積を進めながら、さらに効率化をめざした集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地区内の農地の貸し借りにあたっては、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
計画地区内の農地は基盤整備が完了した区域となっているため、今後は用排水路の維持管理に取り組んでいく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体の育成にあたっては、地区内に受け手となる経営体が少ないため、隣接地区の農業法人や認定農業者を含めて農地の集積化及び集約化による経営体の生産基盤の強化を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在、地区内に農作業受託組合はあるが、委託希望がほとんどなく、農業支援サービス事業者の活用は、新たなスマート農業などの進展を見ながら進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】 水田の取水口となる頭首工の維持				